

## 脊振共同塵芥処理組合職員採用試験公告

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、脊振共同塵芥処理組合職員採用試験を次のとおり実施します。

なお、第一次試験及び第二次試験は組合において行います。

平成 23 年 11 月 18 日

脊振共同塵芥処理組合

組合長 松本茂幸

### 1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
技能労務職	1 人	機械操作手

### 2. 受験資格

昭和 56 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた者（学歴は問いません。）で、採用後、組合管内（神崎市又は吉野ヶ里町、佐賀市）に居住することができる者としてします。

ただし、次の各号に該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3, 試験の日時・場所・方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

#### (1) 第一次試験

① 日 時 平成24年1月15日(日曜日)午前9時00分集合

② 試験場 脊振広域クリーンセンター大会議室

③ 試験の方法 労務適正検査試験を次のとおり行います。

- ・ 労務職員に要求される能力を作業適正と社会適応性の両面からみる筆記試験を行います。(試験時間は55分)

④ 第一次合格者発表

平成24年1月下旬(予定)に、合格者を本クリーンセンター掲示板に掲示するほか本人に通知します。

#### (2) 第二次試験

① 日 時 平成24年2月上旬に行う予定です。

日時及び場所は、第一次試験合格者に通知します。

② 試験の方法

面接試験、健康確認を行います。

健康確認は、医師の健康診断書により確認させていただきますので、当日ご持参下さい。

③ その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

④ 最終合格者発表

平成24年2月中旬(予定)に、合格者を本クリーンセンター掲示板に掲示するほか本人に通知します。

### 4, 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。

なお、名簿に登載されても必ず採用されるとは限りません。

## 5, 給 与

給与は、「脊振共同塵芥処理組合技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例」に基づき支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。

## 6, 受験手続及び受付期間

### (1) 申込書等の請求

申込書及び試験案内は、脊振共同塵芥処理組合事務局（脊振広域クリーンセンター内）で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず120円切手を貼った「宛先明記」の返信用封筒（角型2号）を同封して下さい。

### (2) 申込先及び申込手続

申込書に必要事項を記入し、写真欄に6ヶ月以内に撮影した本人の写真を貼って、脊振共同塵芥処理組合事務局に提出して下さい。

### (3) 受付期間

平成23年12月12日（月曜日）から12月23日（金曜日）まで、土・日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※郵送による場合は、締切日の消印のあるものまで受け付けます。

## 7, お問い合わせ先

〒842-0202

佐賀県神埼市脊振町鹿路3362番1

脊振共同塵芥処理組合 事務局

TEL 0952-51-9010